

事務事業名	介護給付費・訓練等給付費(サービス利用計画費)	所属部	健康福祉部	所属課	長寿障がい福祉課				
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	障がい者福祉グループ	課長名	熱田 小百合			
	施策名	〈22〉障がい者〈児〉福祉の充実	担当者名	加本 玲可	電話番号	0854-40-1042			
	目的・対象	障がいのある人 意図 地域で、いきいきと安心して暮らす。	予算科目	会計	款	大事業	大事業	障がい者自立支援給付費	
	基本事業	〈065〉福祉サービスの充実		0	1	1	5	3	0
目的・対象	障がいのある人 意図 サービスを受ける。	0	5	4	5	1	5	業名	介護給付・訓練等給付事業(サービス利用計画作成費)

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
障がい者(児)	自立した日常生活または社会生活を営む。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	指定特定相談支援事業所が障害福祉サービス利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行ったことに対して、計画相談支援給付費を支給する。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動) 計画相談支援給付費支給申請の受付 計画相談支援給付費支給決定 福祉サービス受給者証の交付 計画相談支援給付費の支給(審査支払を委託している国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支給)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 平成27年4月から障害福祉サービス利用者すべてに対して計画を作成することが義務付けられた。(介護保険適用者は、ケアプランで対応している。)

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(計画)
ア 支給決定者数	人	471	461	452	450
イ 計画相談支援給付費の請求件数	件	2,140	2,216	1,944	1,900
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)	② コストの推移						
	単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)		
扶助費 33,005千円	財源内訳	国庫支出金	千円	15,827	17,591	17,000	18,000
		県支出金	千円	7,883	8,795	8,500	9,000
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	8,776	8,273	7,505	9,000
	事業費計	千円	32,486	34,659	33,005	36,000	

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	サービス等利用計画には、本人の解決すべき課題、その支援方針、利用するサービス等が記載され、ご本人の将来を見据えた計画を作成することとなる。また、本人同意のもと、計画を関係者に掲示することにより、情報を共有し、一体的な支援を受けることができる。
② 事業実施するうえでの課題	障害者総合支援法により定められた基準による事業であり、適正に実施している。全国的に相談支援体制の更なる充実に向けた取組が求められている。また、相談支援専門員の確保と資質の向上が求められている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	障害者総合支援法により定められた基準による事業であり、従来どおり実施する。基幹相談支援センターを中心とした研修、ケース検討を実施し、相談支援事業の質の向上を図る。また、相談支援体制の更なる充実を図っていく。